



世田谷区では、平成31年3月に、本庁舎等整備にかかる建物の配置計画、平面計画ならびに構造、外構、電気・機械設備に加え、区民交流、防災、区民サービス、執務環境、環境計画、区民会館整備等をまとめた「世田谷区本庁舎等整備基本設計」を策定しました。令和元年度(2019年度)からは、法的手続きや工事のための図面を作成する、実施設計に着手していきます。

平成31年度の基本設計段階に引き続き、実施設計段階においても、実施設計をより良いものにするため、会議メンバーと設計プロセスを共有し、意見交換を行う「世田谷リング会議」が開催されます。この会議は傍聴が可能ですので、傍聴を希望される方は、下記をご確認いただき当日は直接会場へお越しください。

第5回世田谷リング会議(実施設計編①)

開催および傍聴のおしらせ

■日程/7月6日(土)午後1時~午後4時 (開場:午後0時30分)

■場所/世田谷区民会館2階 集会室

(世田谷4-21-27(世田谷線松陰神社前駅、または世田谷駅各徒歩5分))

※手話通訳あり、入場無料、事前申込はありません、当日は直接会場へお越しください。

※詳しくは区のホームページをご覧ください、庁舎整備担当課へお問い合わせください。

MAP
(地図)



※駐車場に限りがありますので、
公共交通機関でお越しください。
※駐輪場は利用できます。

世田谷区本庁舎等整備基本設計(案)の 近隣向け説明会ならびに区民説明会を開催しました。

区では、平成31年2月に本庁舎等の配置計画、平面計画、外構計画、その他設計の計画を含む、本庁舎等整備基本設計(案)をまとめ、近隣向け説明会ならびに区民説明会を3月8日(金)、9日(土)に開催しました。説明会で出されたご意見、ご質問の中から、近隣の皆さんに関係のあるものを一部ご紹介いたします。

Q. ノバビル用地が駐輪場となるが、駐輪場に至る道路沿いはどのようなになるのか。

A. ノバビル用地に計画している駐輪場への出入りについては、敷地西側の補助154号線から区役所敷地内を通過して(駐輪場前道路を通行せず)駐輪場へ入る動線を計画しています。ただし、3期工事が完成するまではノバビル用地前の道路を使用する想定ですが、マナーの徹底に努めますので、その間のご理解、ご協力をお願いします。

※画像は基本設計策定時のイメージです。



Q. 庁舎を使いながら6年間も工事が出来るのか不安。仮庁舎を使いながら上手くやってほしい。ハンディキャップのある人も来るので心配である。

A. ご指摘のとおり、各工期ごとの詳細な検討が必要になります。今後、工事中の安全性の確保や行政手続き・相談に訪れる区民等のための駐車場・駐輪場の確保等について、ローリング計画を策定していく中で、詳細に検討していきます。

Q. 新庁舎敷地内に植えられる中高木の種類に落葉樹(イチヨウ)があるが、落ち葉対策等は考えているのか。

A. 記載のあるイチヨウは、既存の樹木です。新植する樹種は近隣への影響や緩衝帯としての機能なども考慮し、今後決定していきます。

※説明会、情報発信場所(Info-Ba(場))では多くのご意見をいただきました。ご意見等に対する回答及び区の考え方を区ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

編集後記

- これまで発行した本庁舎等整備Newsや最新情報は区HPをご覧ください。
- 基本設計方針、基本設計を区HPで公開しています。ぜひご覧ください。

トップページ > 暮らしのガイド > 区政情報 > 世田谷区について
> 計画・条例・方針 > 本庁舎等整備について > 本庁舎等整備について

<発行> 2019年6月
世田谷区 庁舎整備担当部 庁舎整備担当課
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話 03-5432-2088 ファクシミリ 03-5432-3061

